**「第３回２０１９年Ｇ２０大阪サミット推進本部会議」議事録**

1. 開催日時

令和元年6月13日（木）16時30分～17時15分

1. 開催場所

大阪市役所　５階特別会議室

1. 議事録

○資料１「2019年Ｇ20大阪サミット期間中の運営体制等について」

大阪府 安井サミット協力室長より説明

（質疑応答）

なし

○資料２「防災・危機管理対策の取組状況等について」

防災・危機管理ＰＴより説明

（質疑応答）

なし

○資料３「保健医療対策の取組状況等について」

保健医療対策ＰＴより説明

（質疑応答）

吉村知事：

万一の時を考えた防災・危機管理体制の仕組みについてはわかった。市民の皆さんが困ったときの問い合わせ先である区役所は開催期間中、24時間体制があってもいいと思う。

柏木局長：

区役所のＨＰをご覧になられる市民の皆様については、サミット協力室の電話番号に繋がるように対応する。情報はサミット準備室の方へ一旦集約するという形になっている。

そのうえで、危機事象が生じたときの区役所の体制は、特別警戒本部ということで、30分以内での区役所への参集に加え、情報収集連絡体制というものが構築できている。

特にホテルが集中するエリア、また、サミットの開催エリアについては、土曜日及び24時間の体制を構築する。区で言うと、北区、中央区、住之江区、西区、福島区あたりがメインとなる。

吉村知事：

　以前の台風が起こった時に区役所は夕方の時間で閉庁していた。電話も繋がらなかった。今回も大きな事象が起きたときは当然として、そうではない場合も、問い合わせのファーストコンタクトは区役所になると思う。そのときに全く繋がらない状態はどうなのかと思う。

西原区長：

情報を提供することは一番大事である。今日の会議を受け、明日、区長会議があり、マネジメントでできるように徹底していく。

吉村知事：

　区役所の職員が、電話で全く対応できないというのはなくした方がいいのではないか。交通規制にしても、「なぜこんなことになっているのか」というのは必ず区役所に電話がかかってくるので、それに対して適切に対応することは必要である。

柏木局長：

　体制については、区長会、市長と相談する。

○資料「交通規制等・警戒警備に係る協力要請 」

大阪府警本部より説明

（質疑応答）

なし